

令和2年4月17日

本校卒業生のみなさんへ

県立明石高等学校
教 務 部

明石高等学校「芸術科（美術）」教育実習受入れについて（お知らせ）

明石高等学校で「芸術（美術）」の教育実習を希望される方にお知らせします。

本校美術科でも教育実習生の受け入れを行っていますが、実習可能な授業時数の関係上、人数を3名までに限らせていただいています。

つきましては、その申し込みと選考の要領を下記のとおりお知らせしますので確認してください。

なお、明石高等学校で実習できない場合でも中学校や大学が紹介する学校で実習し、免許を取得することができますので安心してください。

記

明石高校「芸術科（美術）」教育実習受け入れ要領

- 1 普通科の「芸術科（美術）」授業数の制限により、本校卒業生3名までを受け入れる。
- 2 実習申し込みの受け付けは、実習する前年の4月10日から5月末日までを原則とし、明石高等学校教務部の教育実習担当者宛てに各自で電話連絡する。
- 3 選考の時期や方法については、後日通知する。